

広報

いしかり

平成 23 年 1 月 発行 第 31 号
石狩森林管理署 広報

謹賀新年



2011・国際森林年

あけましておめでとうございます
今年もよろしくお願いいたします

「森を歩く」
～未来に向かって日本の森を活かそう～
～森林・林業再生元年～

2011 年 (平成 23 年) は、国連が定めた国際森林年 (the International Year of Forests) です。国際森林年は、世界中の森林の持続可能な経営・保全の重要性に対する認識を高めることを目的としています。

「高性能林業機械及び
クローラカートを使用した
低コスト・高効率作業
システム」

現地検討会を開催

平成 22 年 12 月 2 日 (木曜日)、北海道石狩振興局及び (独) 森林総合研究所北海道支所との 3 者による共催で、石狩森林管理署が管轄する札幌市南区の国有林において「高性能林業機械及びクローラカートを使用した低コスト・高効率作業システム現地検討会」を開催しました。

石狩森林管理署においては、「森林・林業再生プラン」等を踏まえ、林地に優しく、効率的な「低コスト・高効率作業システム」の普及・定着を推進しており、平成 22 年度は生産量約 3 万立方メートルのうちの約 3 割についてこのシステムを導入することとしています。

この「低コスト・高効率作業システム」の普及と技術開発の観点から現地検討会を開催すべく、関係機関等に参加を呼びかけたところ、管内の行政機関、

林業事業体等から約90名の参加がありました。

検討会では、まず、石狩森林



クローラカートによる集材作業

管理署長から今回の現地検討会の経緯等について話があり、平成20年度に開催したハーベスタ

と土そりの作業システムの現地検討会に引き続き、その後改良型として土そりのそりの部分をクローラ型にしたクローラカートが開発されたことから、それを使用した低コスト作業システムを一部の間伐請負事業で実施す



4mの長材の積み込み

ることにし、林業技術の開発・普及に向け、今回の現地検討会を開催した等の説明がありました。

続いて、森林総合研究所北海道支所佐々木尚三地域研究監から現在広く積載式集材車両として知られているフォワーダの課題を克服するため、クローラカート型集材方法を開発した経緯が話され、クローラカートの構造、積載量、作業システム、生産性、ベースマシンへの負荷の低減、今後の課題について説明がありました。土そりに比べベースマシンへの牽引不可がかなり小さく、表土攪乱も少ないなど環境にも優しく、先進機械ではないものの価格の安い実用的な技術であること等が特徴で

す。



パネルを使って説明

作業実演では、ハーベスタによる伐倒・枝払い・玉切りの一連作業、グラップルによるクローラカートへの積み込み作業、グラップルでクローラカートをけん引する集材の一連作業が行われ、参加者は真剣に見学していました。

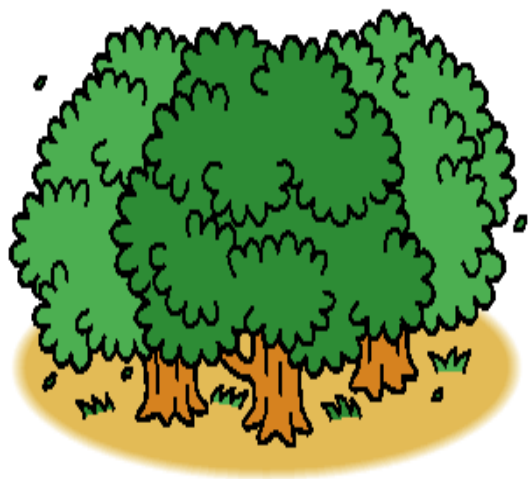
作業実演後、クローラカートを製造した井出幸四郎氏などから能力や特徴などについての補足説明がありました。

質疑応答では、参加者から活発な質問がなされ、本格的な導

入に向け理解を深めていました。その後、北海道森林管理局上野森林整備部長から北海道森林管理局として「低コスト・高効率作業システム」へ現在取り組んでいる内容と課題、次年度以降の取組みについて説明がありました。

最後に、北海道石狩振興局小山正夫産業振興部長から北海道内における林業の動向と「低コスト・高効率作業システム」の重要性などについて挨拶があり、参加者は晴天の中開催された現地検討会に理解を深め終了しました。

(佐藤業務第二課長)



「無意根山周辺国有林を

エリアとして」覚書を締結

になってきました。

無意根山周辺国有林には、貴重な植物が多く存在することから、国有林としても「無意根山周辺植物群落保護林」及び「支笏・無意根緑の回廊」として設定し、その保全管理に努めて来ところす。



倉持寿夫会長（左） 瀬戸口 満署長(右)

平成22年10月16日（土）定山溪国有林の無意根山登山道途中にある無意根尻小屋において、石狩森林管理署長と北海道大学山とスキーの会会長が「無意根山周辺国有林における管理歩道等の情報の収集と提供に関する覚書」を締結しました。

近年の登山ブームにより、登山者が増える中、無意根山周辺にも多くの登山者が訪れるよう



覚書を記念して（無意根尻小屋）

また、無意根山周辺国有林は、平成19年度から保護林保全緊急対策事業を進めており、荒廃植生等回復緊急措置（管理歩道の付替、切替、木道設置等）及び

保全推進措置（案内板、誘導標識、入林規制板の設置）を実施してきており、貴重な湿地がある「大蛇が原」周辺を含め保全するための措置を行って参りました。



案内標識も新しく

今回、無意根山周辺国有林の保全・管理のさらなる充実を図る観点から、登山道途中にある「無意根尻小屋」の維持管理に詳しい北海道大学山とスキーの会の協力を得つつ、管理歩道周辺等の情報の収集と提供を継続的に実施することにより、これまで以上に無意根山周辺国有林の保全・管理が円滑かつ確実に実施されるよう覚書を締結したものです。



木道設置箇所（大蛇が原）

当日は、新しい登山道が開通したことを記念し、北海道大学山とスキーの会の「小屋祭」に合わせて無意根山（標高1464m）への記念登山を実施、その後無意根尻小屋において覚書の締結式となりました。

今後においても、情報の共有を行いながら、協力して無意根山周辺国有林の保全・管理を充実していきたいと考えております。

（大江流域管理調整官）

「J Tの森 積丹～海を育む水源の森に～」 の協定書調印式を開催

積丹町と日本たばこ産業（J T）は11月30日、美国川などの3河川流域の約350haに及ぶ町有林を対象とした「J Tの森 積丹」の森林保全協定の調印式を町総合文化センターで行いました。

この協定は、道が推進する「ほっかいどう企業」の森林づくり」制度を活用した森林保全活動で、J Tとしては全国で9番目（これで最後）に当たるJ Tの森となり、道内の企業の森としても最大規模となります（これまで50haが最大）。

今後10年間の活動では、森の豊かさを取り戻し、川と海を含む流域の生物にも恵みをもたらす「海を育む水源の森づくり」を目指し、植栽から50年ほど経過して整備が遅れているカラマツ林には、除間伐や広葉樹の植栽を行い混交林化を進め、協定箇所の過半

を占めるミズナラやハリギリなどの広葉樹の二次林については、より豊かな森となるよう生物の多様性等を考慮した保育を行う計画となっています。

総事業費約1億円のうち、町負担分約590万円をJ Tが拠出します。

調印式には後志総合振興局長が立会した他、多数の関係行政機関や町内関係者などが出席し、石狩森林管理署からは署長、総務課長、積丹森林官が出席しました。

積丹町と石狩森林管理署は平成20年度に、道内では初めてとなる町有林・国有林合わせて約1千haの「積丹地域森林整備推進協定（共同施業団地）」を設定して、路網の整備や間伐の推進等を連携・協働して進めています。

今後、「J Tの森 積丹」の活動にも連携し、海を育む水源の森づくりに繋がる事業に取り組んでいきたいと考えています。

（河崎総務課長）

林地残材（末木枝条） の販売について

札幌市から、札幌市近郊で発生する間伐材等の利用を進めることにより、産業の活性化や雇用創出に繋がるとして、札幌都市部の地域暖房（木質バイオ燃料）の熱源として間伐材等を利用していく目的で石狩森林管理署へ林地残材（末木枝条）の売り払い等についての協力依頼がありました。

札幌市近郊における国有林内



現場視察の状況

の間伐材を地域熱供給事業の燃料として活用するための実証試

験を行うため、平成21年度には生産跡地で約20³m³の林地残材を販売しました。



集積後の残材の積み込み状況

平成22年度においても規模を拡大し、引き続きコスト的な検証を含めて地域熱供給事業での熱量等の実証実験を行いたいと札幌市より要望があり、札幌市長より委託された「（株）建設技術研究所北海道支社」と共に現地確認を行い、白井川地区の2449³1林小班（トドマツS41植）・2450³は林小班（トドマツS40植）で昨年実施した生産跡地（初回間伐・列状）において土場及び林内の残材と枝条を約80³m³販売しました。



今回の実証結果については来年度の3月までに札幌市より報告される予定ですが、来年度以降の販売方法や数量確保などの問題を解決するため、今後検討が必要になってくると思われます。
(陣内業務第一課長)

職場内研修の実施について

「森林施業研修(生物多様性)」と「収穫研修」を実施

石狩森林管理署では職員意識の高揚を図るため職場内研修として、12月3日に「森林施業研修(生物多様性)」、12月14日に「収穫研修」をそれぞれ実施しました。

1. 森林施業研修

(生物多様性) について

当日は石狩地域森林環境保全ふれあいセンター職員を講師として、野幌森林事務所部内において30名の職員が参加し行われました。

内容は、生物多様性とは「あらゆる生物(種)の多さ」、「生態系の豊かさ」、「遺伝子の多さ」の集合名称であることや一年間に絶滅する種の数などの説明を受けました。その後、実際に行った野幌森林再生プロジェクトとして、平成16年度の台風被害の状況から検討会を設置し、「百年前の原始林」に向けた取り組みを進め、NPO法人、任



パワーポイントによる座学風景

意団体、民間企業等の協力を得ながら、これまでに植栽、下刈り、生育調査などを行ってきたことなどの説明を受けました。また、外来種であるニセアカシアが野幌自然休養林内に多く生育し、在来種などの成長に悪影響があるとし、試験的に伐採したとの話も併せてされました。今後、事業を進めていく上で、

2. 収穫研修について

当日は野幌森林事務所部内において32名の職員が参加し座学と現地実習を行いました。

動植物等に配慮した施業を行っていく必要があることを再認識した研修でした。



トマツS45植箇所での実習風景

内容は、機能類型及び施業群にあった樹種別の伐採級や間伐時における広葉樹の取扱について説明後、現地において5箇所選定した(アカエゾS50植・ストロップM42植・アカエゾS45植・ストロップS37植・アカエゾS42植)人工林を周り、どのような

現場ヒアリングを開催



施業（踏査復命書の作成等）を行うか職員の意見を聞いたり、簡易ビッターリッヒによる蓄積計算などを行いました。

今後、各現場ではスノーモービルを使用した冬期事業が最盛期を迎えるため、地林況調査及び次期伐採計画を検討するうえで大変勉強になったと思われる。

また、後任にも引き継げる資料作りが必要であることも再認識し、研修を活かした施業を行うて頂きたいと思っています。

（陣内業務第一課長）

平成23年度の事業等に係る現場職員のヒアリングが、12月9日に署会議室で開催されました。



ヒアリング中

開催された現場職員ヒアリングは、平成21年度に「国民視点に立った業務の再点検」において、リスクの顕在化の防止のため、署関係部署と現場事務所との最新情報の共有化に向けた取り組みとして始められたもので、昨年度からこの時期に各事業担当者との意見交換がなされる場として開催され、各森林官等から好評

平成22年度第3回目の安全会議を開催

を得ているものです。

今回も各事業担当者との活発な意見交換がなされ、今後のリスク顕在化防止に役立てられるとともに、平成23年度の事業実行に向けて意見が活かされるよう検討していきます。

（河崎総務課長）

年末も迫ってきた12月22日、現場職員を始めとする職員38名が参加して今年度第3回目の安全会議が開催されました。

今回は時節柄、「冬道の交通安全」についてドライビングシミュレーター（北海道公安委員会巡回講習）で危険運転疑似体験を行うとともに、冬道等の安全運転に係るビデオを視聴しました。

特にゲーム感覚で危険予知が体験できるドライビングシミュレーターは好評を得ていました。

参加者は、これから本格化する冬道の特性及び危険性を



シュミレーターによる疑似体験

再認識し、冬型事故を含めた交通災害の絶滅を誓いました。

（河崎総務課長）

10月の雪害

について



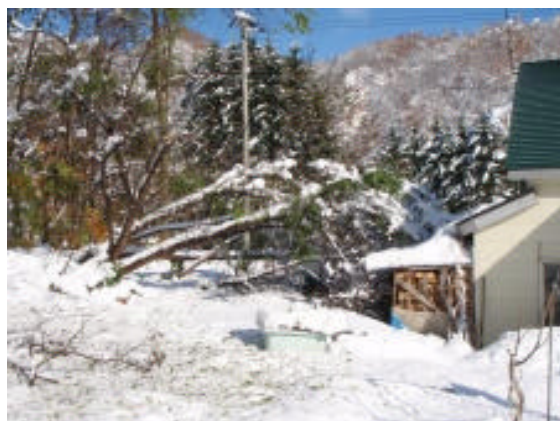
10月26日に札幌で初雪が降りました。

これは、平年より1日早く、昨年より6日早い降雪だということでした。

さらに、翌日の27日の夕方から28日の朝方まで湿った重い雪が降り、これによる倒木及び落枝の苦情が20件近く寄せられました。

また、被害箇所は札幌市内の藻岩山や定山溪、そして支笏湖周辺までおよび、その処理については出来る限り迅速に対応しました。

今回の被害は夏の猛暑、そし



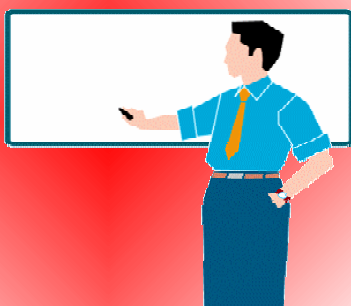
家屋方向に倒れ掛かる樹木

て残暑も10月まで続き、そのため広葉樹の落葉も例年になく遅く、そこに重たい雪が降ったことから、立木に相当の負荷が掛かり被害が大きくなったものと考えられます。

雪との戦いは北海道の宿命ですが、今回の被害は気象の異常もあるのではと思われる事態でした。

(中山技術専門官)

農林水産省リスク マネジメント伝達研修



農林水産省改革の一環として、職員に対しリスクマネジメントの考え方を浸透させることを目的に、12月21日「農林水産省リスクマネジメント伝達研修」が署会議室で行われました。



伝達研修風景

内容は、現在は国民の信頼を失うと生き残れない世の中になってきており、不祥事の発生は組織に深刻なダメージを与える恐れがあると考えられる。

目的をもって業務を遂行している限り、目的達成を阻むリスクは必ずあるはずで、リスクをゼロにすることはできない。しかし「リスクマネジメント」を常に心がけることにより、個人としても、組織としても、リスクに対する耐性が高まり、「適切な業務運営」を推進しやすくなってくるものと期待される。というものでした。

- 業務の適正を確保するための体制を構築するシステムである「内部統制」の手法(リスクマネジメント含む)を署の業務遂行に取り入れることができないかという視点で作成された資料は、国有林野事業に置き換えて説明されており、資料から、リスクを見逃す既存の概念を何点か紹介します。
- ・観念論(あるべき・あるはず、蓋然性がない)
 - ・経験論(起きたことがない)
 - ・対策現実論(そこまで考えれば何もできない)
 - ・現状安寧論(指摘すると作業が増える)
 - ・立場論(自分の役目ではない)
 - ・常識の差異(そんなこと問題にする人はいない)
 - ・技術革新(そんなこと分かるはずがない)etc
- こうした既存の概念に惑わされることなく、リスクに向き合っていくことが大切とのことでした。

(鎌田次長)

「平成23年度国有林モニター募集！！」 (国有林野の管理経営に関するモニター)

【目 的】

- ・ 国民の皆様に対し、国有林の役割や現状について理解していただくとともに、国有林野の管理経営に国民の皆様の声を反映させていくことを目的としています。

【応募資格】

- ・ 国有林に関心のある満20歳以上の方
(北海道全体で50名程度)

ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長並びに常勤の国家公務員、平成22年度に国有林モニターであった方は除かせていただきます。

【募集期限】

- ・ 募集期限は平成23年2月28日(月)(必着)

【応募方法】

- ・ 郵 送 ・ F A X ・ メ ー ル ・ 応 募 入 力 フ ォ ー ム
(https://www.contact.maff.go.jp/rinya_hokkaido/form/c2d1.html)
のいずれでも結構です。
- ・ 必要事項をご記入の上、下記担当までご応募ください。
- ・ ご不明な点等ありましたら下記担当までお問い合わせ下さい。

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
北海道森林管理局国有林モニター担当(菊地・山崎)
(電 話) 011-622-5229
(F A X) 011-640-3108
(Eメール) h_gyomu@rinya.maff.go.jp

編集後記

新年おめでとうございます。

昨年は10月に実施された事業仕分けで、国有林野事業特別会計を一部廃止して一般会計に統合、負債返済部分は区分経理を維持するという内容になりました。

森林・林業再生プランの最終取りまとめも昨年11月に行われ、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全といった森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるよう、適切な森林整備に引き続き取り組んでいくことに変わりはありません。

今年は国連による「国際森林年」であり、森林・林業に携わる者として絶好の追い風としたものです。

広報「いしかり」のスタッフ一同、今年も内容を充実させた情報の発信に取り組んでまいります。

今年もよろしく願い申し上げます。(次長)

(表題写真提供 鴨志田森林技術専門官)

石狩森林管理署広報委員会

委員長 次長

委員 総務課長 流域管理調整官 総務係長

事務局 森林ふれあい係

住 所 〒064-0809

札幌市中央区

南9条西23丁目1-10